

令和6年度 第1回横浜市立大学附属2病院監査委員会監査結果報告書

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施したため、監査結果を以下の通り報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- (1) 日時 令和6年8月2日（金） 14時00分～15時50分
- (2) 場所 福浦キャンパス A202 教授会室開催
- (3) 委員 相馬孝博（委員長／千葉大学医学部附属病院）、水地啓子（森法律事務所）、足立雅子（病院ボランティアの会ランパス）、中島淳（医学部長）、高橋知宏（法人事務局副局長）
欠席者 なし

2 監査内容

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
- (2) 安全管理対策委員会に関すること
- (3) 医療事故の公表判定に関すること（令和5年4月～令和6年3月）
- (4) 医療安全管理に関する取組

3 監査結果

- (1) 医療安全管理に関する取り組み報告（令和6年1月～令和6年6月）

医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告があり、安全管理対策委員会議事録、医療安全ニュース、その他の資料に基づき説明された。

<附属病院>

医療安全に係る研修、RRT コールが適切に運用されなかった事例への対応、医療機器の不適切使用事例の検証、毎月実施の診療内容モニタリング、賞味期限切れのジャムの誤配膳への対応について報告された。

<センター病院>

医療安全管理マニュアル改定、医療安全講演会、HBV 再活性化対策、中心静脈カテーテルの挿入の指導医に対する研修、放射線読影レポート作成率向上の取り組み、について報告された。

- (2) 医療事故の公表判定に関すること（令和5年4月～令和6年3月）

附属2病院共通の公表基準に則って判断した令和5年度1年間分の公表案件について確認し、不適切な手続きが行われた事案がないことを併せて確認した。

(3) 前回指摘事項、要望事項に対する対応状況

- ・医療安全部門の体制について、病院規模を考えると専従看護師1名と少ないため是正を検討するようにとの要望に対し、今年度医療安全部門の組織改編を行った旨を報告した。人員体制については、引き続き拡充に向けて検討、対応することとなった。

4 指摘事項、要望事項

特になし

5 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として附属2病院の業務状況を検証した。附属2病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

令和6年9月26日

横浜市立大学附属2病院監査委員会
委員長 相馬 孝博